

磐田市教育委員会 定例教育委員会

- 1 日 時 平成 26 年 8 月 27 日（水） 午後 5 時 30 分から午後 10 時 00 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- 3 出席委員 青島美子委員長 杉本憲司委員 江間治人委員 田中さゆり委員
飯田正人教育長
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長
中央図書館長 文化財課長 市民活動推進課長 文化振興課長
幼稚園保育園課長 スポーツ振興室長
- 5 傍 聴 人 0 人

教育委員会が決定したもの（議決事項）

- 1 平成 25 年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について
・文化振興課（文化振興課長）

最初に市民文化会館・文化振興センター施設費についてです。施設の利用状況については記載のとおりでございます。市民文化会館の利用者数は、こどもミュージカルの修了公演や自主企画事業での集客により増加となっております。修繕費につきましては老朽化による設備等の修繕が主なものとなっております。修繕料総額で 530 万円程、会館における設備機器の緊急修繕が主なものです。次に、熊野伝統芸能館、池田の渡し歴史風景館の設備については記載のとおりです。

文化芸術振興事業につきましては、市民文化会館やなぎの木会館など市内のホールを使った自主事業について磐田文化振興会への補助金を出す形で 21 事業開催し、合計 1 万 4,276 人の集客を行うことができました。

次に、文化芸術活動支援事業は主に文化協会などへの補助金、磐田市芸術祭の委託金となります。磐田文化協会につきましては、磐田市芸術祭、これは音楽や舞台などの発表会や生け花展、公募展、ジュニアアート展などの展示会を実施いたしました。

青少年文化芸術活動育成支援事業は高校の演劇振興事業、吹奏楽公開クリニック、小中学校への器楽指導者派遣事業への委託料、磐田こどもミュージカル育成事業への補助金となっております。昨年度は第 9 期生の修了公演を実施いたしました。

最後に、展示体験施設費につきましては、香りの博物館及び新造形創造館への指定管理事業についてです。全体を通して各施設については、適正な管理運営に努め、安心安全に利用することができました。特に、新造形創造館につきましては、利用の少なかった金属工房などのリニューアル工事を行うための設計委託を行いました。最後に文化振興事業につきましては、今後もより多くの方々に鑑賞や参加をいただくよう努めてまいります。

< 質疑・意見 >

なし

・市民活動推進課（市民活動推進課長）

生涯学習推進事業のうち、教育委員会関係の事業の主な取り組み内容につきましてご説明をさせていただきます。社会教育委員会運営事業でございます。地域の教育力の向上を目指してということテーマとして、サブテーマに学校・家庭・地域の連携ということ協賛テーマといたしまして、25年度、26年度の2か年でまとめることを進めております。26年度末には教育委員会の方へ提言ができるよう進めているところでございます。25年度につきましては、学校・家庭・地域の現状と課題、それから期待される役割等につきまして各委員との意見交換、検討を実施しております。次に生涯学習推進事業でございます。24年度に策定をいたしました生涯学習基本方針に基づきまして、学習の支援、学習の成果の活用、学習施設整備充実等を進めるため、ご覧の各種事業を実施いたしました。内容としましては、生涯学習情報の提供や啓発、指導者の育成、講座等の開催などを実施しております。人権啓発推進事業でございます。市民が人権について正しく理解し、差別や偏見のない明るい地域社会を構築するため、ご覧のような各種啓発事業を実施しております。公民館等講座開催事業でございます。こちらは、全館で296講座を開催しまして、延べ14,012人の参加がございました。なお、24年度は291講座、延べ15,251人の参加がございました。

続きまして家庭教育推進事業でございます。こちら前年度に引き続きまして、家庭教育力の向上を目指し、家庭教育学級の開催、家庭教育講座、家庭教育講演会等を実施しております。また、25年度につきましては、新たに小学校家庭教育出前講座講演会を10校で実施いたしております。次に、公民館施設整備事業でございます。昨年度、豊田西公民館の耐震補強工事、竜洋公民館の天井耐震改修工事等を行いました。老朽化した施設の修繕もあわせて実施しております。25年度をもちまして全公民館での耐震工事が完了ということになりました。次に、豊岡総合センター事業でございます。こちらは豊岡荘の宿泊棟の解体工事、(仮称)豊岡総合会館の基本設計を実施しております。青少年活動推進事業でございます。青少年関係団体の支援でございます。子供の健全育成を目的に活動しております子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウト、しきじ土曜倶楽部に補助金等を交付することによりまして、関係団体の活動を支援いたしました。また、青少年宿泊体験事業ということで、キラリ サマーキャンプ2013、こちらは磐田青年会議所が主催しております2泊3日の宿泊体験事業について支援をしております。子供たちに思いやりの心や自主性の養成に取り組みをいたしました。通学合宿の推進事業です。地域の皆様のご協力をいただきまして、公民館等を活用して子供たちが家庭から離れまして共同生活をしながら登下校するものでございます。4件の補助を実施いたしました。今後の課題といたしまして、公民館、コミュニティセンター等を地区の活動拠点として一元化、業務の見直しを現在進めているところでございます。生涯学習の関係は以上でございます。

・スポーツ振興室（スポーツ振興室長）

続いて、スポーツ振興事業についてご説明を申し上げます。まず、体育施設管理事業でございます。こちらは指定管理者とも連携しまして、市内39施設を適切に管理運営してまいりました。次に、その他体育施設管理事業につきましては、主に学校体育施設の関係で、

市民開放、市内の公立 33 小中学校の体育館、グラウンド等を市民開放してまいりました。スポーツ教室等開催事業につきましては、親子ふれあい体育教室やいわたスポレク健康フェスティバル等の事業などを実施し、ジュビロ磐田メモリアルマラソン等に補助金を交付してまいりました。体育協会主催で進めておりますジュビロ磐田メモリアルマラソンにつきましては、9,000 人を超える参加者に参加いただき、この事業には中学生のボランティアも 306 人参加をしてくださいました。ありがとうございます。

続いて、スポーツによるまちづくり関連の主な事業といたしまして、ジュビロ磐田ホームタウンの推進事業のうち、小中学生観戦招待として、無料で観戦できる試合を 6 試合設定して、観戦をしていただきました。また、ホームゲーム小学生一斉観戦事業を実施いたしまして、25 年度につきましては、天候不良がございましたが、子供達のいい思い出になるよう進めてまいりました。また、全国規模の大会といたしまして、全日本高等学校女子サッカー選手権大会を開催いたしました。昨年は 10 年の一区切りということで、最終の大会となりましたが、観客数が延べ 18,368 人ということで、前年度の 14,400 人から大勢の来場者が増えたということで、有終の美を飾ることができたのではないかと考えております。

< 質疑・意見 >

Q 社会教育委員会運営事務のところで、25 年度は色々と研究などをされて、今年度の方針を出すということでしょうか。内容やテーマについて教えてください。

A 2 か年で検討、研究をまとめるという形をとっております。25 年度に協議をする中で課題を出し合い、今年度まとめあげて最終的には提言という形の中で、教育委員会に出していきたいということで進めております。協議テーマとしましては、「地域の教育力の向上を目指して」ということで、サブテーマとして「学校・家庭・地域の連携」ということで、今話をしているところでございます。テーマの幅が広いものですから、どこまで絞り込むかという点について協議をしているところでございます。

Q 社会教育委員会と社会教育の拠点となる公民館はどのような関係でしょうか。

A 公民館は社会教育法に基づき設置されております。公民館は社会教育事業を行う場所であるという位置づけがありまして、この中に入っているということでございます。時代の流れと申しますか、一つは磐田市内に公民館施設とコミュニティセンターと呼ばれる地域振興施設、豊田農村環境改善センター、こちらは公民館と同等の使い方をしております。そういう形のなかで、市民目線で見ると名前が違っても同じような活動をしている施設があるというのが一つと、近年、時代の流れのなかで、地域の活動が非常に重視されてきたというなかでは、地域力の維持向上を目指していかなければいけないという意味合いから、地域の活動の拠点を作っていく位置づけが欲しいということで、公民館、コミュニティセンター、農村環境改善センターを一つの同じ施設体ということでまとめあげる一元化の作業を今進めているところでございます。これから、条例などが議会に出てくる予定でございます。

・ 幼稚園保育園課 (幼稚園保育園課長)

幼稚園費は市内公立幼稚園 23 園の管理運営、施設整備に要した経費が主なものとなっております。運営面については、魅力ある幼稚園づくりを視点におきまして職員の資質向上、幼稚園・保育園の連携の推進、幼稚園・保育園・小学校の連携の推進、特別支援体制の推進などに取り組みをいたしました。

施設面につきましては、地震対策事業として、磐田西幼稚園の耐震補強工事を実施いたしました。また、今後の幼稚園・保育園の再編の方向性を示す「磐田市幼稚園保育園再編計画」の策定や、よりよい幼児教育の内容を整備するため豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園の統合をいたしました。また、公私立の幼稚園就園奨励費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図るとともに、私立幼稚園の支援事業を実施し、保護者の支援をいたしました。

また、今後の課題等につきましては、公立幼稚園の園児数については 24 年度には 42 人の減となりましたが、一方で、保育園の待機児童だけでなく、公立幼稚園においても、希望者が定員を上回る園が存在している現状もございます。最近の状況では磐田中部幼稚園、磐田西幼稚園、豊田北部幼稚園がその傾向にある園でございます。こういった状況もございますので、施設の老朽化も進む中、保育園も含め市全体の施設を捉えた中で、施設の再編をしていくことが必要であると考えております。

< 質疑・意見 >

なし

・教育総務課（教育総務課長）

教育総務課所管の事務事業について説明します。最初に、教育委員会事務局についてです。成果として、議案・協議事項・報告事項について、毎回委員から活発な意見が出され、25 年度は特に「磐田の教育道しるべ」を策定したことを大きな成果として上げさせていただいております。課題としましては、点検評価会での島田先生のご意見から、教育委員会訪問の質を向上させる工夫を検討していきたいと考えています。

教育施設・設備の整備状況についてです。校庭芝生化事業の状況です。平成 15 年度からモデル事業として開始し、25 年度までに芝生化が実施された学校は小学校 23 校中 15 校、中学校 10 校中 4 校の合計 19 校で、25 年度において新規実施校はありませんでした。

学校の施設管理事業、教育振興事業の状況(学校配当分)です。施設管理事業は、各学校において支出した施設管理に係る消耗品や比較的小規模な修繕費で、学校現場で対応していただいたものが主な内容です。また、教育振興事業とは、同じく各学校で支出した授業に伴う用紙などの消耗品、備品などが主なものです。金額が大きなものについては、事務局分として別に執行していますので、これは学校へ配当されて支出したものです。小中学校合わせた全体では前年度比約 629 万円、2.6%の増額となりました。

続いて、教育振興費・教材等整備事業の状況です。これは事務局で執行する事業で、小中学校の理科・算数・数学の教材の整備を行ったものです。学校の要望に基づき整備したもので、25 年度は小学校の理科・算数の合計で 599 万 6,943 円、中学校の理科・数学合計で 561 万 5,385 円を執行しました。24 年度において、国の緊急経済対策として補正予算から理科教育設備の充実を図るための整備費を平成 24 年 2 月補正にて計上し、その執行を

25 年度に行ったことから、決算額としましては増額となっています。

続きまして、営繕工事の状況です。25 年度は、小学校の地震対策事業として、富士見小、長野小、豊田北部小及び大藤小の耐震補強工事、長野小、富士見小、向笠小及び豊岡南小のガラス飛散防止フィルム設置工事、田原小及び竜洋東小の耐震補強工事実施設計を行いました。また、中学校の地震対策事業として、向陽中及び竜洋中の耐震補強工事、南部中の大規模改造工事のほか、福田中、城山中及び向陽中のガラス飛散防止フィルム設置工事を行いました。耐震化率の状況ですが、すべての小中学校で国の耐震基準は満たしていますが、静岡県ではより厳しい耐震基準を定めており、その県基準に対して、小中学校では対象建物の総棟数 174 棟のうち 25 年度末で 169 棟について対応が済みであり、耐震化率は 97.1%です。残り 5 棟は 26 年度完了予定です。学校施設整備事業では、給水管の老朽化に伴い、慢性的に赤水が発生する磐田北小、磐田中部小、竜洋西小及び竜洋北小の給水管改良工事を実施いたしました。

今後の課題として、昭和 50 年代半ば以前に建築した校舎等が約 55%を占め、事後保全型から予防保全型管理への転換を図るとともに、校舎等を耐用年数以上に使用する長寿命化計画も含め学校施設更新計画を立てていく必要があると考えています。また、26 年度に策定予定の小中一貫教育の推進からの小中一体校構想を、現状の施設の耐用年数等を考慮して検討していく予定です。

続きまして、教育振興事業です。教育振興事業は、就学援助費、特別支援学級就学奨励費の状況です。要保護・準要保護等の認定人数の状況を報告いたします。要保護は、小学校が 26 人で前年度より 2 人増、中学校は 16 人で前年度より 1 人減、準要保護は、小学校が 378 人で 16 人増、中学校が 250 人で 18 人減です。25 年度末で、要保護及び準要保護児童生徒の割合は、4.8%でした。特別支援学級児童生徒就学奨励費は、小学校が 196 人で 17 人の増、中学校では 82 人で 21 人の増です。

続いて、青少年育成事業です。放課後子ども教室は学校教育課から説明となります。青少年育成事業のうち、教育総務課所管の放課後児童クラブ運営事業ですが、23 小学校区で 30 箇所設置し、年間延べ利用人数は 24 年度と比較し 58 人多い 10,448 人でした。国の子ども・子育て支援関連法の施行に伴い、放課後児童クラブの利用対象学年の拡大に対応するための施設及び指導員の確保に取り組み、事業推進を図っていく必要があります。特に、学校において空き教室の積極的活用の方針が文科省、厚労省から出されていますので、各学校に強い協力を依頼していきたいと考えています。

<質疑・意見>

Q 空き教室活用について具体的な事例などはありますでしょうか。

A 文部科学省、厚生労働省から「放課後子ども総合プラン」が示されております。これは、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型を中心とした計画的な整備等を進めるものです。特に、放課後児童クラブにおいては、6 年生までの拡大ということがあり、施設確保は難しい面がありますので、そういった中で、学校の空き教室の転用や一時利用を含めた事例を紹介した冊子を頂いておりますので、教育委員の皆様にも配布させていただきたいと思っております。学校には要望を出させていただいて、ご検討いただくようお願い

をしていく体制で進めていきたいと考えております。

Q 理科教育振興法に基づく理科等設備整備については、25年度はかなり金額が増えておりますが、この法律は25年度にできたものなのでしょうか。

A 理科教育振興法は元々あった法律です。25年度は、24年度に国の緊急経済対策で追加要望を頂いたものですから、2月補正でその分を補正しまして、執行を25年度にもっていったということで25年度の金額が増となったということでございます。

Q 芝生を実際に行っている学校の維持費は学校配当予算から支出しているのでしょうか。

A こちらは事務局費で支出しております。

Q その部分は施設管理事業費で支出しているのでしょうか。

A 芝生化事業という施設管理事業費とは別の独立した事業名で支出をしております。学校配当予算ではありません。

Q 既に整備されている芝生についても、教育委員会から維持費を支出しているということですね。

A そのとおりです。

Q 今後、芝生を新規で整備する予定などはありますでしょうか。

A 芝生の面積の拡大はありますが、芝生整備の新規校はなかなか進んでおりません。夏季休業中に全学校に施設訪問を行い、施設の状況を確認するとともに、芝生の整備の話をしておりますけれども、新規というのは難しい状況にあります。

・学校給食管理室（学校給食管理室長）

まず、平成25年度における学校給食の喫食数でございますが、3つの給食センターで157万6,914食、15の単独調理場で146万9,018食の、合わせて304万5,932食となっており、24年度に比べ、4万4,374食、率にして1.5%の増となっております。

次に、福田小学校の給食配膳室改修等工事を実施しました。学校給食事務では、磐田地区の単独調理場と豊田及び豊岡センターのトレイを購入したほか、補正により豊田センターの食缶等を購入いたしました。

次に、食事内容についてですが、一人当たりの栄養摂取量は文部科学省が定めた「学校給食摂取基準」に基づき、概ね充足することができました。また、学校給食における地産地消にも継続して取り組みました。

最後に、成果と今後の課題についてですが、25年度は、アレルギー発症に係る事故では大変ご迷惑をおかけしましたが、それ以外は安全で安心な給食の提供ができたこと、また、課題については、施設や設備の老朽化に対する計画的な修繕や取り替え等の実施であると考えています。

< 質疑・意見 >

なし

・学校教育課（学校教育課長）

まず、青少年育成事業の中の放課後子供教室について説明をさせていただきます。福田、

竜洋、豊田の3地区で、7小学校で教室を開催しております。延べ298人が参加をいたしました。次に、学校の学級数等の状況でございます。25年度は小学校9,359人、24年度と比較しまして58人の減です。特別支援学級の人数におきましては、208人、24年度と比較しまして7人の増という状況になっております。次に、228ページの中学校でございます。25年度は4,597人、24年度と比較しまして108人の増、特別支援学級におきましては88人、24年度と比較しまして16人の増となっております。

次に、個に対応する教育、ふるさと先生の配置でございますが、小学校4校に配置をさせていただきます。大藤小、竜洋東小、竜洋北小2名、豊田北部小2名です。一人ひとりに応じた教育が図られたと成果として挙げられます。課題としては、質の高い教員の確保と育成のこの2点を課題として考えております。

次に、特色ある学校づくりでございます。読書活動の推進において学校司書3名を巡回方式で配置いたしました。また、理科授業支援ということで、理科支援員6名を固定式で配置いたしました。それから、学力向上のための非常勤講師4名、豊岡南小、豊岡東小2名、磐田北小に配置いたしました。

次は、小中一貫教育でございますが、本格実施の学府、中泉学府と豊岡学府2学府、試行を行った学府としましては向陽学府、みなみかの学府、井通・青城学府ということで3学府です。ふるさと先生の配置ということになります。小学校で7名7校、中学校で5名5校です。本格実施の学校につきましては、磐田第一中学校と豊岡中学校にふるさと先生を配置させていただきました。

次に、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めております。これについては学校協議会、学校運営協議会の設置です。従来から各学校には学校協議会を置いていたわけですが、学校運営協議会を4校で指定をいたしました。磐田第一中学校、磐田西小学校、豊岡中学校、豊岡南小学校ということで指定研究を行っていただきました。成果としては、今後の学校運営協議会を進めるうえでの課題が非常に明確になったと考えております。

次に、情報化に対応した教育でございます。主に電子黒板、デジタル教科書の購入等を進めてきたわけですが、職員の機器の活用並びに職員の研修に力を入れてまいりました。コンピュータ教育研究委員会を中心に研修を進めてまいりました。ただ、課題としては、学校におけるコンピュータ教育の推進の方向性を見極めるということが大きな課題となってくるのかと思っております。

次に、国際化に対応した教育です。これにつきましては、本市では小中一貫教育ということで、小学校1・2年生は5時間、小学校3年生は15時間、小学校4年生は20時間、小学校5・6年生は35時間で、中学校1年から3年までは140時間ということで、外国語指導助手の派遣事業で16名を配置しました。小学校においては100%の配置、中学校においては40%以上の配置ということで、展開をいたしております。なお、幼稚園にもALTを派遣することも行っております。

次に、外国人児童生徒適応事業です。外国人児童生徒支援員並びに相談員、それから外国人児童生徒初期支援教室(N I J I)のコーディネーター等を配置しました。外国人児童生徒の在籍状況でございますが、全体で325人、小学校210人、中学校115名の内訳と

なっております。主な出身国ですが、ブラジル、次にフィリピンという状況になっております。今後の課題としては、特定学校に集中した在籍ではなく、かなり分散型の状況になってきております。したがって、そのような状況を見て柔軟に対応できるような支援員の配置、それから、派遣型の初期支援教室という方法を今後さらに強化していく必要があると考えております。次に、教育課題等への対応でございますが、これにつきましては、運営困難学級補助員の配置ということで、小学校 23 校に 61 名、中学校 10 校に 18 名の 79 名の配置をしております。この中には、介助員として、保健師や養護教諭の免許を有しているものを 3 名配置しております。

それから、次に特別支援教育体制推進事業ということで、巡回相談、専門家チーム会議、連携協議会、研修会等を実施してまいりました。就学指導委員会でございますが、25 年度は 565 ケースについて審議しました。24 年度については、439 ケースということで大幅増ということでございます。これについても、今後、精度の高い就学指導委員会を進めるにあたって一層の工夫をしていく必要があると考えております。

次に、いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業でございます。教育支援センターでの各種支援、心の教室相談員の配置、いじめ SOS メール、インターネット等のネットパトロール、個別ケース検討会議などを実施してまいりました。特に、心の教室相談員については、市内 10 中学校のすべてに配置しております。これについては、学校側からも、また、相談室に通っている子供たちからも大変好評でして、大切な事業であると考えております。それから、不登校の状況でございますが、小学校におきましては 43 人、中学校においては 149 人ということで、計 192 人になっております。これは、文部科学省の定義する 30 日以上欠席の数です。

< 質疑・意見 >

Q 学級及び児童の状況が載っているわけですがけれども、トータルで見たとき磐田市の児童数はどのような傾向にあるのでしょうか。また、不登校について、30 日以上欠席の児童生徒が小学生 43 人、中学生 149 人の計 192 名であるという説明がありましたが、増えているのか減っているのかなど、どのように傾向分析されていますでしょうか。

A まず、学校の児童・生徒数でございますが、小学校では、平成 26 年度 9,429 名、25 年度 9,359 名、24 年度 9,417 名です。ここ 3 年間に於いては、増加と減少の繰り返しという状況です。ただ、今後 10 年間の学校の児童・生徒数を推計値として見ますと、かなり激減する学校もありますし、他方、都市計画などの関係で増えていく学校もあります。ただ、トータルとしては、少子化の流れに乗って、少しずつ右肩下がりになってくるかと思えます。それから、不登校については、国により全国の出現率が示されております。磐田市の出現率を全国の出現率と比較しますと若干高いということで、これについては、教育長からしっかりと研究をするよう指示があり、本年度、東京都東大和市に職員が行って研究をしてきたところでございます。ただ、不登校につきましても、特徴がありまして、とても多い学年と少ない学年があるということで、小学校の段階で多い学年があったときに、中学校になってやはり膨らんで多いという状況もあります。

Q 先程の幼稚園保育園課長の話ですと、幼稚園の状況についても、磐田中部幼、磐田西

幼、豊田北部幼など増えている部分と、他方でマイナスの部分があって、トータルすると42名減という話でした。こういう部分の地域性というところと、今、学校教育課長からの小学校における傾向は同じと見てよろしいでしょうか。

A 基本的には同じ傾向であると思います。ただ、幼稚園の場合には、保育園との絡みがありますので、ストレートには反映しないと思います。地域的に見れば、ほぼ同じような状況にあると考えてよいと思います。

Q それは、世間一般的に大きくくりすると、超高齢化時代というのと、少子化という傾向にあるということなのですね。

A ここ何年かの特徴としては、海岸地域の減少が大きいという傾向は出てきているようです。

Q それは中部と北部と西部は増えているけれども、全体的には幼稚園の場合には減少傾向ということではよろしいでしょうか。

A 幼稚園は保育園と関連している部分がありますので、小中学校と同等に考えられないところがあります。しかし、福田エリアの園児数が減少傾向にあることなどは共通している点はあると思います。ただ、市全体の中心部エリアは、保育園も待機児童が多いですし、幼稚園も全体の許容量から見たときに希望する児童が多いという傾向にあるということはいえると思います。

Q 学校によって増えている学校と減っている学校があると思うのですけれども、増えている学校としてはどのような学校がありますでしょうか。

A 前年度との比較になりますが、東部小学校が少し増えています。それから、豊田東小学校は今後増えていくと考えております。

Q やはり大規模宅地が近隣にできると、相当増えますね。

A 要因として宅地開発が大きく影響しているのではないかと思います。

Q 見付美登里土地区画整理事業で宅地開発をしていると思いますが、この宅地ができると、磐田北小学校の児童が相当増えるということですね。また、磐田市の人口はどのような状況でしょうか。

A 171,000人弱です。

人口は基本的には減っている傾向にあります。将来推計はかなり落ちていきますが、今、大規模の宅地開発が磐田北小学校、東部小学校の周辺で行われていますのでそこは増える見込みですが、果たしてそこに入る人たちが他市から来るのか、市内での移動になるのか、という点が見えない部分がありますので、全体の児童生徒数となるとつかみづらい傾向にあると思います。

Q 就学指導委員会では、565ケースで大幅増ということであったのですが、例えば、入学や入園するときに、障がいを持ったお子さんについて就学指導委員会で審議すると思うのですが、小学校にいる途中で、情緒障害になるなど途中で就学指導を要するケースなどはどのようになるのでしょうか。

A 565ケースの内訳ですが、新学齢児、つまり1年生に入学する児童については、昨年度は99人を審議しました。小学校の在籍児童は394人、中学校の在籍生徒は72人につい

て、特別支援学級か普通学級のいずれか審議させていただきました。したがって、小学校の在籍児童は 394 人、中学校の在籍生徒は 72 人については、途中からのケースということになります。

Q 例えば、小学校のときは、通常学級で適応できていたけれども、中学校に上がるときは、特別支援学級の方がいいのではないかと、という審議でのケースはありますのでしょうか。

A あります。

Q ということは、育っていく中で、そういうケースになってくるということがあるのですね。もって生まれたものではなく、育っていく過程で、情緒障害であるとか、そういうケースになっていくということもあるのですね。

A 一番、私達が心配するケースは、もって生まれた障がいที่ไม่適切な対応によって、二次障害を起こすことが多くあることです。多動傾向のお子さんが失敗経験を積み重ねると非常に攻撃的になってしまう「反抗挑戦性障害」というようなケースも出てきていますので、そういう場合、今、委員がおっしゃられたように小学校の途中、中学校の途中に就学指導委員会で審議するケース、また、逆のケースもありまして、小学校に特別支援学級に在籍をしていたのだけれども、中学に入学する際に、高校進学をしたいから、通常学級に戻りたいという保護者の強い願いがあって、通常学級に戻るというケースもあります。とはいっても、通常学級は多人数ですので、その中で学習がしっかりできるような状況なのかどうか、保護者の方にしっかり伝えていくということがとても大事になってくると思います。

Q 例えば、家庭環境の変化の中で、子供たちがいままで通常学級で適応できていたのに適応できなくなるケースもあるのですね。

A これは、「愛着障害」といわれているのですが、愛着形成がうまくいかなくて、対人的な関係がうまくいかないという現れが強くてきて、そういうケースはもって生まれた障がいではなくて、養育段階で起こるトラブルということで、そういうことから自閉情緒学級に入られるお子さんもいらっしゃいます。

・中央図書館（中央図書館長）

まずは、利用状況でございますが、平成 25 年度には、竜洋図書館が天井耐震改修工事実施期間中の 2 か月間、仮設の移転事務所で部分開館になったことに伴いまして、入館者数、利用者数が減少したことから、貸出点数では竜洋図書館は前年度と比べて 76,131 点の減少になっております。これが主な要因として、5 館合計の総貸出点数は、昨年度より 64,593 点減少の 1,340,431 点となりました。成果と今後の課題のところに書かせていただきましたが、工事の影響もありましたことで、貸出数が減少傾向にあります。さまざまな工夫で、現状維持や増加に結び付けていきたいと思っております。実際、限られた資料費の中で、新刊書だけを借りていただくということだけではなくて、お楽しみ袋など児童等へのおすすめ本の紹介や特設コーナーの工夫など、各館で工夫をしてなるべく新刊書以外の本も手に取って貸出をされるよう努めていきたいと思っております。

特に大きな成果があがったものとしたしましては、児童サービスの中で、成果の中に記載をさせていただきましたが、ブックスタート事業があります。これは、健康増進課が実施をしております離乳食教室の時間に図書館で訪問して共催という形で、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象として、本が入ったブックスタートバックをメッセージとともにプレゼントするという事業でございます。また、離乳食教室の共催の機会だけではなくて、参加されなかった方へのフォローということで、図書館独自で個別にフォローを行った結果、昨年度、対象者の84%まで伸ばすことができたというのが大きな成果と考えております。今後の課題としたしましては、連携事業の推進に向けましては、ブックスタートについてはこども部子育て支援課、講座等の開催については幼稚園保育園課等と情報共有を図って、ご協力をいただきながら、読書習慣あるいは本を介しての親子の絆を深めていければと思っております。

次の「茶の間ひととき読書運動」は、昭和41年度から本市の特色として地道に続けてきた事業でございますので、今後も継続して推進を図っていきたいと思っております。茶の間ひととき読書運動は、来年度、半世紀50年を迎え、また、合併10周年もありますので、次年度も、同様に講演会等を開催していきたいと考えております。雑誌スポンサー制度でございますが、こちらも磐田市の図書館として成果が上がったところでございます。24年度に比べまして、雑誌スポンサーが13社、雑誌としては22誌増加いたしました。契約期間は1年間のお願いということでしたが、継続率は100%の結果でありました。図書館では資料費が増えない中で、市民の方々に支えていただきながら、資料の確保あるいはスポンサーになっていただいた方にとっても社会貢献をしているというこの制度を今後も継続を図り、多くの企業にこれからも働きかけをしていきたいと考えております。

各館で実施をいたしました事業と参加人数等を記載しております。特に、展示室でございますが、中央図書館では34事業、豊田図書館で15事業と非常に活発に展示室の運営を行っております。今後も市民の活動の場として、施設利用を図り、多様な市民の知的関心に応えていきたいと考えております。図書館は、市民に資料を提供するだけでなく、催し物を通して、人と人との交流の場として、市民の情報交換の場としての役割も目指していきたいと考えております。

< 質疑・意見 >

なし

・文化財課（文化財課長）

1つめは、文化財の保存整備と普及啓発ということで、国、県、市の指定に関わる業務を行ってまいりました。遠江国分寺整備事業の関係で特別史跡指定地内の発掘調査が行われておりますけれども、この調査は26年度で終了する予定になっております。特別史跡の公有地化ということで、703㎡を取得いたしました。現在、指定の面積が約26,800㎡で、そのうちの24,100㎡が公有地化できまして、公有地化率は約90%になっております。補助金関係につきましては、市及び県の有形文化財につきまして、市では、淡海国玉神社の本殿、県指定では府八幡宮の楼門の修理について補助金基準に従って補助してまいりまし

た。

文化財の普及啓発につきましては、記載のとおり各種の企画展をはじめ、訪問歴史教室、ふるさと歴史たんけん隊など啓発活動に取り組んでまいりました。この文化財の普及啓発につきましては、事業費として約8,700万円を充てていますが、そのうち、特に昨年度は公有地の取得ということで5,170万円が用地費で、大きなウエイトを占めております。

地域史編さん・歴史文書館については、合併された旧市町のうち残された福田町史の編さんを中心に進めておりまして、25年度はその資料編6を発行しております。また、町史編さん専門委員会の開催をしております。地域史編さん・歴史文書館については約2,000万円の事業費を充てております。次に埋蔵文化財調査ですが、これは公共事業に伴う調査と民間・個人など開発行為に伴う発掘調査ということで15件を実施しております。

それから、受託による事業ということで、松林山1号墳発掘調査では区画整理事業に伴って区画整理地内の遺跡調査を行ったものです。御殿・二之宮遺跡の調査の整理を行っております。これは受託事業ということで、関係事業者から受託金を得て調査を行ったものです。次に、施設・史跡の管理運営ということで、文化財課が所管している施設については、埋蔵文化財センター、旧見付学校など建物の入場者数の状況を記載しております。この中で、入館者、入場者数につきましては、旧見付学校や旧赤松記念館は増加傾向にございますが、これはイベントなど新たな企画を加えることによって、集客を拡大させる取り組みを行った成果であります。また、旧赤松家では内蔵のギャラリーを使って、さらに効果的に活用した企画に取り組んできましたので、そういう要因で来館者数が増えています。反面、豊岡農村民俗資料館や竜洋郷土資料館については、通常管理運営にとどまっている現状にあることから、来館者としては減少傾向にあります。

最後に、成果と課題が挙げられておりますが、旧見付学校では新たに企画展などを実施し、来館者が増えていることが成果として挙げており、一方、課題としては、いずれの施設も経年劣化が進んでいることから、修繕箇所が顕在化している現状があります。今後も、災害時における対応を含めて計画的な改修を行う必要があると考えております。

<質疑・意見>

Q 最後の方に説明がありましたけれども、旧町村の中に、民俗文化という意味での郷土資料館が点在しているのではないかと思うのですが、それを管理するのはなかなか大変なことだというのはあると思います。ただ、やはり、これは子供たちにとってかけがえのない生活の記録を伝えていく大事な資料でもあるように思うのですが、その点、今後、将来的にこういったものを一元管理化するということを考えはありますのでしょうか。

A ご指摘の施設管理の将来像についてですが、現在、民俗資料、いわゆる民具と称されるものは各所に保全・保管しておりますが、やはり、それをある程度集約をして、どういう見せ方をするかという点も含めて、現在、検討作業に入っております。まず、第1段階としては、今あるものの民具・民俗資料の整理・取捨選択、たくさんあるものについては処分していく、残すものは残すということで、ただ、どういう残し方をするのが効果的であるかというところを検討しております。

将来的には、28年度は豊岡農村民俗資料館が廃止されるという計画になっておりますの

で、集中的に展示、保存収蔵ができる施設については、集中と選択という視点で、少し整理をして、また、新たな時代背景とともに生まれる公共施設の空きスペースを活用した取り組みを検討しております。

Q 栗田家の土蔵が解体されて更地になりましたけれども、今後はどのようなになるのでしょうか。

A 土地は栗田家の所有で、建物は市に寄贈されております。

Q ということは、更地の状態でお返しになるのですね。

A そのとおりです。

・全体（教育部長）

各課からの説明はさせていただきましたので、25年度決算で10款教育費についてご報告させていただきます。教育費は前年度決算額に比べて、4.3%の増額になる61億400万円という決算額になっています。これは、小・中学校、幼稚園で地震対策、耐震工事を集中して行いましたので、その影響で大きくなっているということです。なお、61億400万円の中には、市民活動推進課、スポーツ振興室の関係は入っておりません。

審議の結果、本議案は承認された。

2 平成26年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

<教育総務課長>

教育費に係る9月補正予算の要求内容について説明させていただきます。歳入歳出で関連がある事項がございますので、所管課ごとに説明いたしますのでよろしく申し上げます。なお、質問は所管課ごとに行うということでお願いしたいと思います。それでは、文化振興課、幼稚園保育園課、教育総務課、学校給食管理室、学校教育課、中央図書館の順に説明いたします。

・文化振興課（文化振興課長）

9月議会の補正予算において、歳入については文化振興費寄付金100万円、歳出としては文化振興費青少年文化芸術活動育成支援事業100万円をそれぞれ計上するものでございます。内容としましては、今年、4月3日から4月6日に葛城ゴルフ倶楽部で行われました「ヤマハレディースオープン葛城」の開催に伴いまして、地元自治体の後援に対してヤマハ及びヤマハ発動機から寄付金を100万円頂きました。歳出では、寄付金の利用につきましては、昨年度と引き続きになります市内で活動している子供金管バンドで不足している楽器の購入費に充てることとしています。なお、地元企業の活性化ということもあわせて文化活動に活用するため、ヤマハ製楽器の購入を予定しているなど、ヤマハ及びヤマハ発動機とは以上の形で合意をしております。

<質疑・意見>

なし

・幼稚園保育園課（幼稚園保育園課長）

まずは、歳出にある3款2項4目保育園費の民間認可保育園施設等整備費補助事業についてです。こちらは、保育所等緊急整備事業として、社会福祉法人染葉会豊田みなみ保育園への2億9,400万5,000円と学校法人龍の子学園龍の子幼稚園の施設整備に対する3億6,962万9,000円の補助金の合計額6億6,363万4,000円を要望するものでございます。本事業につきましては、磐田市幼稚園保育園再編計画に位置付けられた事業でありまして、豊田みなみ保育園は保育所定員60人増の180人として現在の場所に再築をするものでございます。また、龍の子幼稚園は、認定こども園化をするため、保育園機能として定員を60人増とし、現在の場所に再築をするものです。両園ともに開園予定は平成28年4月を目標に事業を進めているところでございます。歳入の関係になりますが、15款2項2目安心こども基金事業補助金保育所緊急整備事業でございますが、ただいま説明をいたしました最終補正額の6億6,363万4,000円のうち、豊田みなみ保育園分として1億9,600万3,000円と龍の子幼稚園分として2億4,641万9,000円の合計4億4,242万2,000円を計上するものでございます。補助率につきましては、3分の2となっておりますが、このうち龍の子幼稚園につきましては、認定こども園化するにあたりまして、保育園部分と幼稚園部分に分かれますので、幼稚園部分につきましては、補助率が2分の1となっております。続いて、歳入についてですが、20款5項5目の雑入でございます。こちらは学校給食管理室と関連しておりますけれども、原子力損害賠償金でございます。これは福島第一、第二原子力発電所事故による保育園分の放射性物質検査費用に対する損害賠償金を補正するものです。なお、幼稚園分につきましては、学校給食管理室分の計上に含まれております。補助率は10分の10でございます。

<質疑・意見>

Q 原子力の損害賠償金は国の方から出るのですか。

A 東京電力からです。損害賠償金額が決定したということで、今回の補正になりました。市全体では、学校給食関係やごみ対策関係が対象となります。

・教育総務課（教育総務課長）

歳出から説明いたします。10款2項(小学校費)1目学校管理費、小学校施設地震対策事業です。現在、工事着手しております福田小学校渡り廊下棟の耐震補強工事におきまして、設計時には分からなかった部分の追加工事に伴う増額分の補正です。内容につきましては、この渡り廊下棟は校舎の北棟、中棟、南棟を結ぶ西側渡り廊下を県基準以上の耐震性能に補強する工事です。この渡り廊下の両端にはエキスパンション・ジョイントと呼ばれる校舎と渡り廊下を接続する箇所に、地震時などの振動に対する変形からお互いの構造を守る装置があります。このエキスパンション・ジョイントは、本工事の耐震補強計画書では施行済みとなっておりますが、今回の工事の対象外でした。しかし、工事着手前の現場調査において、このエキスパンション・ジョイントを計測したところ、適正なクリアランス（隔離）幅が確保されていないことが分かりました。したがって、このエキスパンション・ジ

ヨイントを改修しないと耐震性能が確保されていない未耐震施設となってしまうことと、本工事施工中に行うことで、後で別途発注するより安価でできることから、今回追加工事にて対応するものです。それに加えて、工事施工中に、補強する梁部分に電気管が埋設されており必要断面を確保できない状況から、現状では施工できないことが判明したため、これらも含めて追加工事として発注するため 1,000 万円を補正要求し、対応したいと考えています。

同じく学校管理費の小学校施設防災機能強化事業では、非構造部材落下防止工事設計委託を 236 万 7,000 円計上させていただいております。これは、文科省及び県教委からの屋内運動場の天井等落下防止対策の一層の推進の通知及び指導において、27 年度までの速やかな完了を目指し取組を推進することから、高所施設落下防止対策として、屋内運動場のバスケットゴール未対策校 11 校分の実施設計委託を計上いたしました。

10 款 3 項(中学校費) 1 目の学校管理費の中学校施設管理事業ですが、事務局分の 48 万 7,000 円の増額は、南部中学校の北棟において犬走り部分が排水路陥没による侵食から早急に対応しなければいけないと判断し、要求したものです。

同じく学校管理費中の中学校施設防災機能強化事業は小学校と同様の理由から 432 万 5,000 円を予算要求したものです。対象は吊り天井落下防止対策が必要な 3 校と照明器具等落下防止対策が必要な 5 校、バスケットゴール落下防止対策として 3 校の実施設計となっています。

歳入につきましては、21 款 1 項 8 目教育債 合併特例債の小学校建設事業債で、歳出にてご説明いたしました、福田小渡り廊下棟の追加工事分 1,000 万円に対する財源として 660 万円を補正いたします。残りの 340 万円の財源は、危機管理課が計上する緊急地震・津波対策事業基金繰入金を 300 万円、40 万円を市単独費で対応いたします。

以上です。

< 質疑・意見 >

なし

・学校給食管理室（学校給食管理室長）

今回の補正につきましては、幼稚園保育園課の補正と同様に、福島第 1・第 2 原子力発電所の事故に伴い、本市が平成 24 年度に実施した各給食センター及び単独調理場における給食用食材の放射性物質検査に要した経費が、損害賠償金として、東京電力株式会社から歳入されるものでございます。

賠償金の内訳につきましては、放射性物質検査に要した検査手数料として、167 万 2,650 円、また、検査用の食材料費として、53 万 1,000 円の合わせて 220 万 3,650 円となっています。

< 質疑・意見 >

なし

・学校教育課（学校教育課長）

10款1項2目事務局費いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業ということでございますが、平成25年度に日東工業より寄付金をいただいております。そのうち、50万円を使いましていじめ撲滅サミットの宣言のパネルを作成し、33校に配布をしていきたいと考えております。次に、10款2項1目学校管理費、小学校ことばの教室指導員配置事業でございますが、これも日東工業の寄付金を使いまして、軽度の言語障害、豊田南小学校と磐田中部小学校にことばの教室があります。それから、学習障害としてLD等の通級指導教室が磐田中部小学校にありますので、その児童の指導のための教材を購入し、一人ひとりに応じた指導の充実に努めていきたいと思っております。

< 質疑・意見 >

なし

・中央図書館（中央図書館長）

先程の学校教育課と同様に、平成25年度に日東工業からの寄付金の一部を中央図書館に70万円、福田、竜洋、豊岡、豊田に各20万円、合計150万円の図書購入をさせていただきたいと思っております。内訳といたしましては、記載のとおり、一般図書が中央図書館の場合20万円、児童図書45万円、参考図書が5万円、地区館におきましては、一般図書が各館で5万円、児童図書が15万円で計画をしております。

< 質疑・意見 >

なし

・全体

Q 今、何件か日東工業さんからの寄付金を活用しての補正予算が計上されていましたが、これは25年度の収入で、26年度の当初予算にはこの寄付金を活用する事業費の計上されていなかったということで、補正されるということなのですね。

A 26年3月に寄付をいただきましたので、平成26年度予算には、間に合わない状況でした。日東工業さんからの要望もありましたので、平成25年度に寄付金を受け入れ、26年度の補正で対応するというので、お話をさせていただいております。

Q 原発の賠償金なのですが、検査費用ということで、収入には入っておりますが、検査は行っているということですが、支出は入っていないと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

A 今回は、平成24年度分の検査が対象となります。ただ、平成25年度分以降はどのようになるかは示されておりません。

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

3 磐田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

< 幼稚園保育園課長 >

子ども・子育て関連3法の成立に伴いまして、保育所や幼稚園、また認定こども園とい

う施設における教育、保育の場とは別に、少人数の単位、原則 19 人以下とされておりませんが、そちらの単位で0歳から2歳の子供を預かる事業として、地域型保育というものが新設されます。そして、この地域型保育には、4つのタイプが設けられ、市が認可する事業として位置づけられます。1つ目は「家庭的保育事業」、これは家庭的な雰囲気の下で少人数定員5人以下とされていますが、こちらを対象にきめ細やかな保育を行うものです。2つ目は「小規模保育事業」、少人数、こちらは6人から19人以下とされています。この人数を対象に家庭的な保育の雰囲気に近い下できめ細やかな保育を行うものです。3つ目は「居宅訪問型保育事業」で、障害や疾患など個別のケアが必要な場合で、1対1で保育を行うものです。4つ目の「事業所内保育事業」ですが、これは事業所内の保育施設などで従業員と地域の子供と一緒に保育をするというものでございます。この事業を実施するにあたっての設備・運営の最低基準を定めるものが本条例となります。制定される基準は、4事業ごとに、設備の基準、職員、保育時間、保育内容等となっております。また、この条例につきましては、全国的な制定となっております。現時点で事業の実施を想定していない場合であっても、将来、事業者の参入があった場合に備え、認可基準を必ず市町村で条例化しておく必要があるというものでございます。なお、本条例の施行期日は子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日からとなります。現在のところ、平成27年4月1日となる予定でございます。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

4 磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

< 幼稚園保育園課長 >

これは、子ども・子育て支援法の成立に伴いまして、市は認可を受けた教育・保育施設、これは施設型給付を受けた認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の4事業でございりますが、こちらに関しまして、事業者の申請に基づき、給付対象基準を満たしているかどうかを確認の上、市が給付金を支払うこととなります。その給付金を支払うための給付対象基準を内閣府令の規定にしたがいまして、または参酌して定めることとされたことにより、本条例を制定するものでございます。定められる基準は、利用定員に関する基準、運営に関する基準、重要事項の説明、運営規定、秘密保持、給付金等に関する基準となっております。施行期日は子ども・子育て支援法の施行日からとなっております。

< 質疑・意見 >

Q この両方の基準の運用については、相当大きな規模の予算措置が伴ってくると考えてよろしいでしょうか。

A 事業実施が予定されていない場合であっても、将来的に事業者が参入してきて、こう

いった事業がしたいというときに、すぐに対応できるように、来年度の支援制度が始まるにあたって、この条例を定めておく必要があるということで制定いたします。現在、小規模保育事業を行いたいであるとか、検討している事業所は実際ございますが、まだ、それは確定的なものではございません。来年度の予算計上時に、移行するという意思表示があった場合には、予算に組み込むことは可能であると思います。ただ、すべてに関して、これらのものがまだ磐田市として行っていかどうかは、予定はされておられません。将来的にあった場合に対応できるようにということですので、予算内容、予算規模についてはまだ決定はしていないところです。

Q そういう基準ができたからといって、急遽行うという話でもないものと思います。ただ、ある程度事業所の読みというのは、おそらく市としても、掴んでいると思うのですが、そういう参入できるというか、具体的な予測というのはあるのではないかと思うのですが、そういう意味では可能性としては出てきますか。

A 家庭的保育事業等などの小規模な地域型保育と言われているものにつきましては、例えば、磐田市でいえば、認可外保育施設、認証保育所等ございますけれども、それから事業所内で行っている保育所がどのように考えているのかということがありますので、新たに事業参入するということは今のところは聞いておりませんが、今、県の方でも、そのあたりの意向を確認したいという話はできておりますので、何段階かは確認をしているところでございます。

また、既に認可を受けております幼稚園、保育園、私立に関しましても、今後、認定こども園化していく意向があるのかどうか、今のままの体制でいくのかということは、確認をしている途中でございます。また、制度で不明確な部分がたくさんあるものですから、それぞれの法人ですとか、事業者の方々もまだ不安な部分もたくさんありまして、近くにはまだできないというところは現実にはあるかと思えます。市としてはいずれにしても子供達が安心して安全な環境で施設を整えるなど対応できる環境で事業を実施していただきたいと思っておりますので、どのような形になったとしても、今回、基準を設けるわけですので、その基準に当てはまるレベルの形で対応していただきたいと思えます。

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

5 磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

< 教育総務課長 >

本条例につきましては、6月定例教育委員会でご協議いただいたもので、磐田市内で行う放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を国の定める基準に従うべき基準と参酌すべき基準の区分に従い、市の条例で定めるもので、本市においては国の基準に準拠し、市の基準として条例として制定するものです。

第1条では、この条例の趣旨として、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき定める旨を明記します。第2条から第4条では最低基準の目的、向上について、利用して

いる児童が明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものであることを定めま
す。第5条は、この事業の一般原則です。この事業の支援は小学校に就学している児童で、
保護者が労働等により昼間家庭にいないものであること、家庭、地域等の連携の下、一人
一人の人格を尊重し、当該児童の健全な育成を図ることを目的として行うこととしていま
す。第6条は非常災害への対策、第7条からは職員の一般的要件、知識及び技能の向上を、
第9条では設備、専用区画で児童1人についておおむね1.65㎡で衛生及び安全が確保され
たものであることを定めています。第10条では、支援員を支援単位ごと2人以上置くこと、
その支援員の資格要件、1支援の単位でおおむね40人以下などを定めています。第11条
からは、利用者の国籍など差別的取扱いの禁止、虐待等の禁止、施設の衛生管理、運営の
規程を定めること、備える帳簿を明記し、秘密保持、苦情への対応を定めています。第18
条から、クラブの開所時間及び日数を定め、保護者との連絡や関係機関との連携を図り、
事故発生時での対応を明記しています。なお、この条例の施行期日は附則にありますよう
に、関係法律の施行の日からとなります。また、第10条の支援員の資格については、県の
研修を修了したものとなっていますが、その経過措置として5年間のうちに修了予定者も
支援員とする旨記載されています。以上です。よろしくお願いします。

<質疑・意見>

Q 開所日数がここに載っていますが、250日以上というのは、学校の授業日数との
関連性はどのようになっていますでしょうか。

A 土曜日や夏季休業日も含めないと、250日以上の確保は困難ですので関連性はありま
せん。今、土曜日は市内では富士見小学校第1児童クラブで開所しております。本条例に
ついては、民間参入というか、本市で行う放課後児童健全育成事業に対する条例になりま
す。本市につきましても、この条例に基づいた資格、設備、運営に関する基準で行うこと
となります。

<議案の承認>

審議の結果、本議案は承認された。

6 磐田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

<教育総務課長>

本条例は、市において定める基準条例の制定に伴う利用対象児童の学年拡大や利用料と
おやつ代という2つの債権の管理上から利用料の変更及び現状の児童クラブに合わせるた
めの名称、位置の変更が主な改正内容です。学年拡大につきましては、現在小学校3年生
までの対象者を6年生まで拡大するものです。利用料につきましては、8月を除き月額4,620
円を6,180円に、8月分を月額8,220円から9,780円と改定します。これは、元々別に徴
収させていただいていた1,500円のおやつ代及び保険料を利用料に含めて一本化したもの
です。保険料につきましては、年間掛け金300円を利用開始月にいただいておりますが、
1年間利用者も1ヶ月利用者も同額で、半額市費を充当し、一般会計から支出してありま
した。様々な講座などへの参加についての保険料は受益者負担であることと、1年と1ヶ

月で保険料が変わらないということで公平性を持たせるため、掛け金を1ヶ月60円として毎月利用料として徴収させていただくこととしました。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

7 磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

< 教育総務課長 >

これは、条例の一部改正に伴い、利用料におやつ代等を含めたことにより、利用料の減免及び免除について、その減免額を新たに規定し、現状のクラブ数、利用人数に合わせるため別表のとおり変更するものです。減免規定につきましては、(1)児童が病気その他やむを得ない事情で欠席が1月に及んだときは、全額を免除。(2)生活保護による生活保護世帯及び就学援助の適用を受ける児童の保護者と(3)市民税非課税世帯(4)経済的理由で利用料の納入が困難であると認めるとき、及び(5)被災その他特別に事情があると市長が認めるときにおいて、おやつ代1,500円を減じた額を免除。(6)アレルギー等でおよつの提供を希望しない旨届出があったときは1,500円を免除といたしました。また、現状のクラブ数、利用人数は別表をご参照ください。以上です。

< 質疑・意見 >

Q 「およつの提供を希望しない旨届出があったとき」とありますが、実際にそういうケースはありますか。

A アレルギーをお持ちの方で、クラブでは当然、成分表というか、おやつについて指導員に注意することや、また、家庭からの状況調査をいただきまして、この子はたまごにアレルギーがあるなど、申告をいただいておりますが、それでも、実際、軽いアレルギーが出た場合があります。保護者の方から、注射を打たなくてはいけない程の症状が出る場合には、およつの提供は結構ですという申し出をいただいておりますので、そういった場合には安全・安心という部分で、その子からは徴収しないという形を現在でも取っておりますので、それに合わせた形となっております。また、利用はするけれども、児童が早く帰る場合、例えば、夏休みなどで、1か月間およつの時間前に帰る場合なども申し出を頂いております。およつを提供するのにアレルギーがあるなど相当の理由がある場合などにはおよつを持ってきていただいております。

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

8 磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

< 学校教育課長 >

二之宮が中泉1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、二之宮、二之宮浅間というように変更になりましたので、それに伴って改めるものでございます。それから、学区外就学の申し

立てをする申請の様式の中の文言を変更するというものです。まず、「就学したく申し立てをします」という言葉を「下記の理由により申し立てをします」というもの、それから「保護者の責任のもと通学させます」という文言を入れるというものです。それから、学区外就学の様式の中に続柄を書く箇所があるわけですが、従来であると兄弟ごとに続柄を、例えば3人兄弟がいた場合それぞれに続柄を書かなければならない様式でしたので、1か所に続柄を書く様式に変更をいたします。その様式の中に「希望する学校」という文言が入っていたわけですが、これは申し立てをする内容としては適切ではないであろうということで、「学区外就学校」ということで、変更をいたします。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

9 平成26年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について

< 学校教育課長 >

本年度の外部指導者については、4月の定例教育委員会にて承認を頂いたわけですが、神明中学校の1名（バレーボール女子）を追加させていただきたいと思っております。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

10 平成26年度（仮称）竜洋体育センター建設工事（建築）請負契約の締結について

< スポーツ振興室長 >

まず、この体育センターの概要について説明をさせていただきます。この体育センターの建設箇所は、磐田市平間地内の竜洋公民館の南東、現在は公民館駐車場として使用している敷地でございます。面積は約4,400㎡でございます。建物の主なものとして鉄骨造り2階建て、延床面積が約1,741㎡の体育館と福祉施設の共用施設となります。建物周辺に駐輪場や倉庫など附帯施設を建設してまいります。施設の内容につきましては、1階平面図をご覧ください。バレーボールコートが2面分確保できるアリーナ部分、研修室が3部屋、ほか和室、事務室、更衣室、トイレ、器具庫等を配置してまいります。次に2階平面図をご覧ください。多目的スペース、研修室、器具庫等を配置する計画となっております。当初、4月に入札を実施いたしましたが、入札が不調に終わりましたことから、再度、8月7日に入札を実施し、その入札結果につきましては、株式会社イトーが4億1,800万円で落札をいたしました。これに8%の消費税を加えた4億5,144万円で工事請負契約を締結いたしたく審議をお願いするものです。審議を受け承認をしていただいた後、市議会9月議会にも上程しておりまして、この議決を経たのち、本契約の手続きを進めていく予定でございます。

< 質疑・意見 >

Q この場所は、なぎの木会館の東側ということなのでしょうか。

A 方向は複雑なのですが、南東です。現在は駐車場になっております。

Q この施設は指定避難所になる予定はありますか。

A その予定はありません。付近に避難所として指定されている竜洋中学校があるためです。あくまでも指定避難所ではないという扱いですので、災害後の避難施設となることはあり得ると思っただけだと思います。今後、危機管理課の方で市の全体の指定避難所の見直しを行いつつありますので、その中で変わってくる可能性はありますが、現時点ではその予定はないということです。

Q この施設は位置的に支所も近いし、もし地震などがあつたときは、支所が災害本部の拠点になるとすれば、当然、ここにも人が集まるということは考えられるのかと思います。いままでなぎの木会館でイベントがあると、この場所が臨時駐車場になっておりましたので、この施設が建設されると、駐車場の収容も考えていかなければならないと思います。

A 一時的には、駐車台数のキャパシティが減ることになりますが、新しい体育施設の完成後には、既存の老人福祉センターの解体を行いますので、そのスペースも出てくると思います。

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

11 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について

< スポーツ振興室長 >

このスポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づいて設置をするもので、先の議会で議決を経て制定をいたしました磐田市スポーツ推進審議会条例によりまして、教育委員会が委嘱をするものでございます。審議会の主な業務としましては、スポーツ団体の補助金の交付に関すること、教育委員会の諮問に応じてスポーツ推進計画やその他のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議し、継続して進捗状況の検証や計画の見直しをしていくというものでございます。本年度につきましては、今後概ね10年間の磐田市のスポーツ振興に係る事項をソフト・ハードの両面から計画的に整理ができるよう新しい「(仮称)スポーツ推進基本計画」の策定を進めてまいります。今回、提出資料のとおり12名の委員の委嘱についてお願いをするものです。任期は2年間、委員の構成はスポーツ関係団体の関係者5名、学識経験者1名、市民を代表するものとして5名、行政関係者として小中学校の代表として1名となっております。

< 質疑・意見 >

Q 委員のうち、公募の方はどういった経歴の方ですか。

A お一人は、60代の後半の方で、ご自身もウォーキングの愛好者でいらっしゃって、シニア層の運動不足が今後懸念される中で、シニア層の代表として委員にふさわしいのではないかと期待しております。また、もうお一人は、高校生のお子さんがいらっしゃる子育て中の方でございまして、こちらは子供のスポーツに関する事、女子サッカーに関する

ることでありましたが、子供の体育振興という視点で作文に記載をいただきましたので、こちらは、現役の子育てをされている方の声を汲み取るということで、委員として適任と考えたものです。

Q 青年会議所を選んだのはどういう理由ですか。

A 青年会議所を選んだのは、世間的にはスポーツは市民スポーツや体育振興という観点もありますが、まちの活性化に繋がるような取り上げ方、大きいくりでいえばスポーツ産業という観点で議論されることも多くございます。今後、5、6年の間に静岡県で高校総体の競技、誘致活動を進めているラグビーワールドカップ、東京オリンピック関連の合宿、事前のキャンプ地としての取り組みも始まりつつあります。青年会議所は市内を自転車でツーリングをしながら、まちを知ってもらいまちづくり事業も計画して進めていただいております、そういった若手経営者の声を汲み取る意味で選出をお願いしました。

スポーツに対する思いがある人が委員になればと思うのですが、単に団体の代表が集まっている印象があります。

Q 女性の人数は現在1名となっておりますが、よろしいでしょうか。

A 現在の委嘱人数が12名であり、ただ、定員が15名ですので、残りの方は女性を入れることや、ご指摘のような観点で選出をするかどうかなど今後、検討していきたいと思っております。

委嘱をする際に、団体の方をお願いをしている訳ですよね。そういったときに、必ず団体の会長、副会長が選ばれてこられますが、会の方に依頼時に、若い人であるとか、情熱をもって、これからの将来、磐田のスポーツがどうあったらいいのか、大所高所から情熱を持って取り組んでいただけるような人材を役職に関わらずに発掘して市のために、働いてもらうそういう人を各団体の長をお願いしていくということがよいと思います。

実際に子供たちにスポーツを教えている人などを入れていただきたいという思いもあります。

審議会の趣旨を理解し、各団体から是非参加したいという人に集まってほしいです。

私どもも各団体の担当者の方をお願いしているのですが、多くの場合、人選にあたっては、俯瞰的な視点を持つ上位の役職の方になることが多いのが現状です。

なお、子供たちを実際に教えている指導者の方として、NPO法人スポーツクラブのマネージャの方は、スポーツクラブ田原でクラブマネージャーをされていて、ジュニア世代のサッカーの指導をされている方になります。

Q 任期は何年になりますか。

A 2年になります。

< 議案の承認 >

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの（報告事項）

1 市民活動推進課（市民活動推進課長）

- ・磐田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

磐田市人権教育推進協議会委員の委嘱につきまして、ご報告申し上げます。磐田市人権教育推進協議会は、差別や偏見のない社会の実現を目指しまして、総合的な人権教育の推進を図ることを目的に、人権教育の推進に関することを協議するために設置をしておりますのでございます。本年度は改選の年ではございませんけれども、年度替わりに人事異動ですとか、役員の改選がありましたので、6名の方を新たに委嘱するものでございます。8月1日に協議会を開催しまして、その冒頭で教育委員会からの委嘱、任命をいたしましたので、ご報告をいたします。なお、委員の在任期間は、前任者の残任期間となりますので、平成27年7月31日までということになります。

<質疑・意見>

なし

2 教育総務課（教育総務課長）

・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5月に報告をさせていただきました要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その後の状況です。今回、8月1日現在で668人を要保護又は準要保護で認定しております。5月から比べ、要保護が2人増、準要保護が9人増、合計では11人の増となっています。なお、25年度末の認定人数との比較では、2人下回っています。

・平成26年度特別支援教育就学奨励費の認定について

次に、特別支援学級就学奨励費の認定についてですが、この制度は、特別支援学校並びに特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、これらの学校への児童生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、これらの学校の教育の普及奨励を図ることを目的とした制度です。対象は、市内に居住し、かつ、公立小中学校の特別支援学級に在籍し、要保護の認定を受けていない者で、受給希望している児童生徒の保護者となります。

援助の内容は、学用品費（通学用品購入費）、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、交流及び共同学習交通費などです。

この事業に係る経費の財源としては、国から補助対象額の1/2で国の予算の範囲内での補助金と一般財源となっています。

ここに 区分、区分、区分とありますが、これは所得が生活保護基準と比べてどうかということで区分されます。区分は1.5未満の世帯、区分は1.5以上2.5未満世帯、区分はその他の世帯です。この区分により、補助される費目や限度額に違いがあります。また、準要保護は区分 又は 、要保護は区分 に分けられますが、生活保護、就学援助と重複しない費目のみ対象となります。

それでは、認定人数についてですが、平成26年8月1日現在、及び 区分認定者は、小学校では189人、中学校では83人で合計272人、前年の年度末と比べて37人の増となっています。次に 区分は小学校3人、中学校9人、合計12人で、昨年度末と人数の増減はありません。準要保護においては、小学校19人中学校8人、合計27人で前年末とは4人の増、要保護は小学校1人、中学校3人、合計4人で前年末とは4人減となっており、総合計では、315人認定しており、前年末より37人の増となっています。希望なしというのは、本制度を利用しないということで、認定請求をあげてこなかった人数となります。

・磐田市民間放課後児童クラブ事業費補助金交付要綱の一部改正について

本要綱の改正の趣旨は、平成 26 年 4 月 1 日付け厚生労働省発雇児 0401 第 15 号により通知された放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱に基づいて、磐田市民間放課後児童クラブ事業費補助金交付要綱を改正するものです。改正の要旨は、磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に伴い、第 1 条に補助金の交付対象となる事業者は、磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に掲げる基準を備えているものに限ることを明記します。

第 2 条において、放課後児童健全育成事業及び事業者の定義を記載し、第 3 条で補助の対象及び補助金の交付額を改正します。平成 26 年 4 月 1 日付け厚生労働省発雇児 0401 第 15 号により通知された放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱に基づいて、補助対象経費を別表のとおりとするとともに、補助金の交付額は対象経費から寄附金その他の収入額を控除した額の 3 分の 1 とし、150 万円を限度とする、を前号の経費の実支出額から寄附金その他の収入を控除した額と別表に定める方法により算出した基準額のいずれか少ない額と改正します。

次に、月例報告ですが、実施済事業として、「学校用務員研修」の報告です。用務員の要望を踏まえ、本年度も実務研修の形で校内清掃の基本作業を学び、実技としてトイレ清掃の指導を受けました。清掃のポイントや今まで行ってきたことが間違っていたことなど意見が出されたところです。アンケートからは、大変好評でこうした学校現場の仕事に活かしてもらえる内容を今後も取り入れていきたいと考えています。

また、事務員の研修についても、財務事務や援助費、備品関係の事務局からの説明後、ポルトガル語の講座を開催しました。今後も、事務員の方からのご意見をいただき充実した研修となるよう努めていきます。

次に予定事業として、磐田市 P T A 連絡協議会研修会を報告します。9 月 6 日(土)午後 1 時半から竜洋公民館において開催します。全体会の後、実践発表を田原小、豊田北部小、磐田南小、福田中、磐田第一中の 5 校が行います。各学校での特色ある P T A 活動の報告を全学校の活動に活かしていただきたいと考えています。

< 質疑・意見 >

なし

(3) 学校給食管理室（学校給食管理室長）

それでは、学校給食管理室の実施済主要事業として、平成 26 年度第 1 回学校給食関係職員全体研修会について報告させていただきます。この件につきましては、7 月の定例教育委員会において予定事業として説明をさせていただきましたが、8 月 6 日の午後 2 時から、アミューズ豊田のゆやホールにおいて、今年度第 1 回目となる、学校給食関係職員全体研修会を開催いたしました。この研修会は、学校給食における職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図ることを目的に、毎年 8 月と 3 月の年 2 回開催しているもので、各給食センター及び単独調理場に勤務する全ての栄養教諭や学校栄養職員、栄養士、調理職員、給食調理等委託業者などのほか、用務員や運搬員、配膳員、配送員等を対象に開催し、当日は 220 名が参加をいたしました。

研修会は、まず、静岡県中部保健所の食品衛生監視専門班員 2 名により、「学校給食における食中毒予防」と題して講演をいただいたほか、磐田市立総合病院の小児科部長兼周産期母子医療副センター長の白井先生を講師に、「小児アレルギー」についてご講演をいただきました。報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

< 質疑・意見 >

なし

4 学校教育課（学校教育課長）

English 1 day Camp、外国語教育研究会など各種研修会を進めてまいりました。本日は、学力向上委員会講演会として、文部科学省の樺山調査官をお呼びして、本年度の全国学力・学習状況調査の結果を活かして、授業改善をできるだけ早く結果発表を受けてすぐに取り組むというような趣旨で実施をいたしました。

8月23日午後2時、中学3年女子2人と2年女子1人の計3人が傷害容疑で逮捕されました。新聞等でも報道されました。逮捕された生徒はいずれもA中学校3年2人、A中学校2年1人ということで同じ中学校でございます。被害生徒についてはB中学校3年女子ということです。直接暴行等に加わりませんでしたが、その場にいた関係者ということで、A中学校の3年女子1人、2年女子1人、被害生徒と同じB中学校の3年男子2人、2年女子2人の計5人が関係者となっております。逮捕された3人については聞き取りが当然できません。

被害生徒の状況ですが、被害生徒の母親が学校に同行し相談に来て、2学期以降の学校生活の打ち合わせと心のケアについて養護教諭、カウンセラー等を含めて話をし、今、現在、校長の見立てでは、事件の時より落ち着いていたということです。当初、かなりショックを受けていたので、教育長からも十分なケアをするように指示がありました。また、校長からはスクールカウンセラーによる面談を頻繁にしたいという要望がありましたので、学校教育課としては、面談回数が多くなることから、その予算面の対応をしていきたいと考えております。

< 質疑・意見 >

今回関わった生徒の保護者に対しては、被害、加害にしても、健全な指導をしていただきたいと思います。

学校側にもそういった対応がとれるよう、緊密に連絡を取り合いながら、進めていきたいと思っております。

個々への指導を行っていくということになると思います。この連鎖を断ち切るには、子供に愛情を注いで指導をしていくということで、その子が親になったときに、学校は信頼できるであるとか、子供のことを考えていると実感して卒業していくようなことをしていかないといつまでも同じようなことの繰り返しになるかと思っております。その意味で、生徒指導の方法をさらに研究していかなければならないと思っております。

通常は、少し外れても、多くの愛情の中で育つと、戻ってくるのですが、それがどうか心配ですね。

今はネグレクトであったり、親が勝手なことをして、夜、子供たちだけで家にいたり

する家庭が多くなってきているので、子供達は居場所がなくなって来ている子が多くなっています。このような事件があると思うのですが、今後、磐田市の中でこういうことが起こらないようにみんなで気を付けていかなければならないと思います。

原因を追究しておかないと、第2、第3のこういう事件が起こってくる可能性があるので、大変な労力になるでしょうけど、対応していかなければならないですね。

是非、担任なり先生なりが体を張って子供に当たっていく、その体を張るという意味は本当に愛情を込めた体を張った接触を是非して行って、それが後々、その子が成人してある時期に来て自分が気づく、そのときに先生が体を張って自分に当たってくれた本物を示していくことしかない気がします。愛情というのは言葉の愛情だけではなくて、厳しい愛情になるのではないかと思うのだけれども、親の愛を求めてそこまでいったのか、何か成長していく中で、そこに欠けた部分があったようにも思います。

・全国学力・学習状況調査の公表等の予定について

全国学力・学習状況調査の公表等の予定についてです。公表等の予定について説明をさせていただきます。公表等の趣旨については、保護者、市民の方々に理解していただく、知っていただくということが次に進む第1歩ではないかと考え、公表してまいります。公表の予定ですが、本市全体の結果公表については、9月中旬までに平均正答数、平均正答率、結果の概要を公表する予定です。さらに詳細な部分については、10月の中旬までに学習状況調査も含めて改善策を取り上げながら公表する予定です。それから、本市は学校別の一覧表の公表は行いません。序列化や過度な競争に繋がるのではないかとということで十分に配慮するという観点から行いません。各学校の結果の公表と伝達ですが、児童・生徒及び地域の結果公表については、従来どおりの方法で10月中旬までに学校だより等を通して公表をしていきます。数値の公表は行いません。ただし、調査実施児童・生徒、小6、中3と保護者への結果伝達については、学校の平均正答数及び結果の概要について、9月中旬までに伝達するよう教育委員会として各学校にすすめています。ただ、学校の実情等がありますので、その点を勘案しながら、本年度は難しいと判断が下される場合があるかもしれません。その場合についても、27年度については、市内全小中学校で結果を伝達する予定です。これらについては、HPにアップをしていきたいと考えています。

次に、本市の結果についての速報です。言葉等については精選をしていかなければならないと思っておりますが、速報という形で市民の方々等にはお知らせをしていきたいと思っております。結果については、小学校では国語Aは正答率、正答数の2つの数字を載せました。国語Aの知識の問題は、平均とほぼ同じと思います。正答数で言うと10.9と同じですが、正答率となると増幅するものですから、若干0.3%程度低いということです。国語Bの主として活用の問題は、全国、県を上回りました。平均正答率61%、平均正答数6.1です。算数Aも全国、県を上回っています。平均正答率81%です。平均正答数13.8です。算数Bも全国、県を上回っています。平均正答率60.6%です。平均正答数7.9です。それから、中学校になりますと、いずれも4つのテストにおいて全国、県平均を上回ったということになります。結果概要については、できるだけ短くて、かつわかりやすく市民の方々に伝えていきたいと考えております。

(5) 中央図書館（中央図書館長）

竜洋図書館と豊岡図書館の9月の休館日の変更についてお願いします。磐田市立図書館条例の規定では、竜洋図書館と豊岡図書館の図書整理日の休館日は毎月第4水曜日となっておりますが、今年度9月の第4水曜日を休館日といたしますと、3日間連続休館となってしまうことから、第4週の水曜日は開館し、第3週の水曜日を図書整理日として休館日とするものです。まず、実施済事業ですが、始めに夏休み子ども図書館クラブです。記載のとおり、市内の小学4年生から6年生までの延べ32人が図書館業務を一日体験学習しました。本の装備作業や普段は見られない閉架図書の見学など参加した小学生は大変満足した様子でした。元々、図書館が好きな子供達ですが、これからも図書館の利用者、協力者として育って行って欲しいと思っています。次に、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを中央図書館で8月16日から開始いたしました。県内では、富士中央、県立、浜松城北に次いで4番目のサービス開始となりましたが、内容としては絶版等で入手困難となった図書など国立国会図書館の方でデジタル化された資料約131万点をデジタル画像として館内閲覧することができるということでございます。本日、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについてのチラシも添付させていただきました。

次に予定事業ですが、2点あります。まず、万葉デジタルウォーキング（試作版の公開講座）についてでございますが、図書館では平成27年度中には地域資料の電子書籍化公開を目指して資料の蓄積を図っているところですが、今年度は、市民が気軽にデジタル書籍に触れ合えるように、万葉学習サークルと図書館が合同で制作しました試作版の磐田万葉歌碑めぐりを紹介したいと考えております。講座の参加者の方には、今後の電子図書館についてもご意見をお伺いしたいと考えております。次に、法律セミナーですが、本年度、中央図書館に導入しました第一法規株式会社の法情報総合データベースを利用者の方自身に使っていただくためのセミナーを開催いたします。二部構成で考えておまして、第一部は、弁護士の方から、今回は交通事故のトラブルの事例や対処方法の話、第二部は、第一法規株式会社の岡直人氏による法律や判例を調べたいときのデータベースの活用方法の説明をお願いしています。現在、新規事業の講座の申込みを受け付けているところでございます。もう1点報告事項といたしまして、豊田図書館が天井耐震工事のため、10月の中旬から1月末頃まで休館の予定であります。ただし、返却や予約資料の貸出、新聞雑誌の閲覧業務は工事の進捗状況を見ながら展示室で行っていく予定でございます。次回の定例教育委員会で詳細日程の報告をさせていただく予定でございます。

<質疑・意見>

なし

(6) 文化財課（文化財課長）

月例報告を致します。実施済み主要事業は記載のとおりですが、3点ほど補足説明をします。1点目は、旧見付学校での昔の授業体験についてですが、2回のイベントで、市内外の小学生52名の参加がありました。当日は、かすりの着物を着て、明治時代の音楽や国語の授業に加え、館内クイズや風車づくりで楽しみました。参加者からは「普段、体験できない学習や遊びを体験でき大変楽しかった」との感想を頂きました。2回とも大変暑い

日となりましたが、子供たちはとても元気で、事故等もなく無事にイベントを終えることができました。2点目は、出前講座の開催です。今回上げましたのは、歴史文書館が対応したもので、掛塚中町自治会の要請を受け、ご年配の方々に、掛塚祭りの歴史を中心として、廻船問屋や掛塚湊など掛塚の歴史について解説し郷土の歴史について学んでいただきました。講師は、現在、歴史文書館の嘱託職員として地域史を担当する地元の名倉先生にお願いしました。3点目は文化財課が主催する企画展の記念講演会についてですが、今年の講師は、NHK 大河ドラマの時代考証を担当する小和田先生をお招きし「磐田の戦国時代」と題してご講演をいただきました。本市の歴史の中で、日本の戦国時代の位置づけなど大変興味深い話が聞かれ、盛況のうちに講演会を終えることができました。

< 質疑・意見 >

なし